- 1. 件 名:国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との審査の進め方に関する面談
- 2. 日 時:令和5年3月14日(火)9:00~10:00
- 3. 場 所:原子力規制庁10階南会議室(テレビ会議)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

志間安全規制管理官(研究炉等審查担当)、来住管理官補佐、真田係長、有吉係員 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部 奥田 本部長代理 他2名 新試験研究炉準備室 室長 他1名 敦賀廃止措置実証本部 副本部長 経営企画部 次長 バックエンド統括本部 部長 他1名 大洗研究所 保安管理部 部長 他1名

5. 要 旨

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「機構」という。)から、もんじゅサイトに設置する新たな試験研究炉の検討、バックエンド対策等に関連する機構の予算及び大洗研究所におけるマスキング処置の状況について説明があった。

これに対し、規制庁から、以下の点を伝えた。

- ・これまで指摘した点を踏まえ、マスキング処置に必要となる一連の手続きが適切に整理 されているものと考える。
- ・マスキング漏れがないことの確認に、変更許可申請書や保安規定の完本版にマスキング を施した「マスター版」を準備することが重要、「マスター版」自体に誤りがないよう に今後適切に確認及び準備を行った上で、マスキング処置を進めてほしい。
- ・今回、大洗研究所におけるマスキング処置に係る一連の確認手順を整備したとのことで あるが、他拠点への展開は行うのか。
- ・新試験研究炉の設置許可申請は令和6年度に申請を予定しているのではなく、令和6年 度に申請の見込みがわかるということか。

これに対し、機構から、以下の説明があった。

・「マスター版」を用いた確認など、今回大洗研究所において整備した一連の確認手順を 参考に各拠点に展開し、他拠点においても、同様の事例が生じないように取り組みを進 める。

・新試験研究炉の申請時期については、そのとおり。

規制庁から、機構の説明に対して了解した旨を伝えた。

6. 配布資料

- ・文部科学省委託事業 「もんじゅサイトに設置する新たな試験研究炉の概念設計及び運営の在り方検討」における概念設計の状況について
- ・原子力機構予算(令和5年度予算、令和4年度補正予算)について
- ・施設廃止措置に関する対応状況について
- ・大洗研究所におけるマスキング処置に係る確認作業の流れ

以上